

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	屋外広告物許可申請台帳 （山口県屋外広告物条例第5条）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課都市政策担当	
個人情報ファイルの利用目的	山口県屋外広告物条例第5条に基づく許可に関する業務	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は申請者代理人 （申請書及び添付書類）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部都市政策課都市政策担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	都市計画施設等区域内建築許可申請台帳 （都市計画法第53条第1項）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課都市政策担当	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法第53条に基づく許可に関する業務	
記録項目	1氏名、2住所、3財産情報	
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は申請者代理人 （申請書及び添付書類）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部都市政策課都市政策担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地区計画の区域内における行為の届出台帳 （都市計画法第58条の2第1項）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課都市政策担当	
個人情報ファイルの利用目的	地区計画の区域内における行為に関する業務	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4財産情報	
記録範囲	届出を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は申請者代理人 （申請書及び添付書類）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部都市政策課都市政策担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	景観計画区域内行為届出台帳 （周南市景観条例第13条）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課都市政策担当	
個人情報ファイルの利用目的	景観計画区域内における行為に関する業務	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4財産情報	
記録範囲	届出を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は申請者代理人 （申請書及び添付書類）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部都市政策課都市政策担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	開発行為届出書、住宅等の新築等の行為の届出台帳 （都市再生特別措置法第35条第1項）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課都市政策担当	
個人情報ファイルの利用目的	立地適正化計画に関する届出業務	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	届出を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は申請者代理人 （申請書及び添付書類）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部都市政策課都市政策担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	附置義務駐車施設設置届出台帳 （周南市建築物における駐車施設の附置等に関する条例第9条）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課都市政策担当	
個人情報ファイルの利用目的	周南市建築物における駐車施設の附置等に関する条例第9条に基づく届出業務	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4財産情報	
記録範囲	届出を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は申請者代理人 （申請書及び添付書類）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部都市政策課都市政策担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地籍調査事務支援システムの情報	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課地籍調査担当	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査事業における業務	
記録項目	1氏名、2住所、3地番、4地目、5地積、6地図、7土地の異動事項	
記録範囲	調査対象筆の地権者	
記録情報の収集方法	本人並びに相続人若しくは代理人（調査票） 法務局（登記簿）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山口県、委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部都市政策課地籍調査担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	都市計画道路（慶万浦山線関係）・都市計画公園（金剛山公園）の計画区域にかかる土地所有者台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課都市政策担当	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画の変更に伴う説明会の案内文書送付	
記録項目	1氏名、2住所、3財産情報	
記録範囲	都市計画対象筆の地権者	
記録情報の収集方法	法務局（登記簿）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部都市政策課都市政策担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	山口県都市計画基礎調査ファイル	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課都市政策担当	
個人情報ファイルの利用目的	・都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行う。 ・都市計画の妥当性についての説明責任を果たすため、調査結果を公表（オープンデータ化）する。	
記録項目	1人口（人口規模、将来人口等）、2産業（産業・職業分類別就業者数等）、3土地利用（区域区分の状況、土地利用現況（位置、用途、面積、低未利用地）等）、4建物（建物利用現況（用途、階数、構造、建築面積、延床面積、建築年、高さ）、大規模小売店舗等の立地状況等）、5都市施設（都市施設の位置・内容等）、6交通（主要な幹線の断面交通量・混雑度・旅行速度、自動車流動量等）、7地価（地価の状況）、8自然的環境等（地形・水系・地質条件・気象状況等）、9災害（災害の発生状況、防災施設の位置及び整備の状況）、10その他（観光の状況、景観・歴史資源等の状況等）	
記録範囲	都市計画基礎調査の調査対象区域内の建物居住者や土地・建物権利者等	
記録情報の収集方法	公表資料（国勢調査、経済センサス、国土数値情報、農林業センサス等）及び庁内（県・市町）資料（都市計画図書、建築確認申請書類等）、現地調査により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	調査結果を公表（オープンデータ化）するしゅうなんデジタルまっぷ利用者、山口県オープンデータカタログサイト利用者、G空間情報センター利用者、PLATEAU VIEW閲覧者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部都市政策課都市政策担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	